

玄海原子力発電所における 工事関係の報告事項等について

2020年8月5日
九州電力株式会社

1. 玄海原子力発電所における請負会社作業員の負傷について
2. 玄海原子力発電所構内におけるクレーン吊荷の落下について
3. 玄海原子力発電所周辺海域の浮標灯の浮遊について
4. 玄海原子力発電所における新型コロナウイルス対策について
5. おわりに

1. 玄海原子力発電所における請負会社作業員の負傷について(1/2)

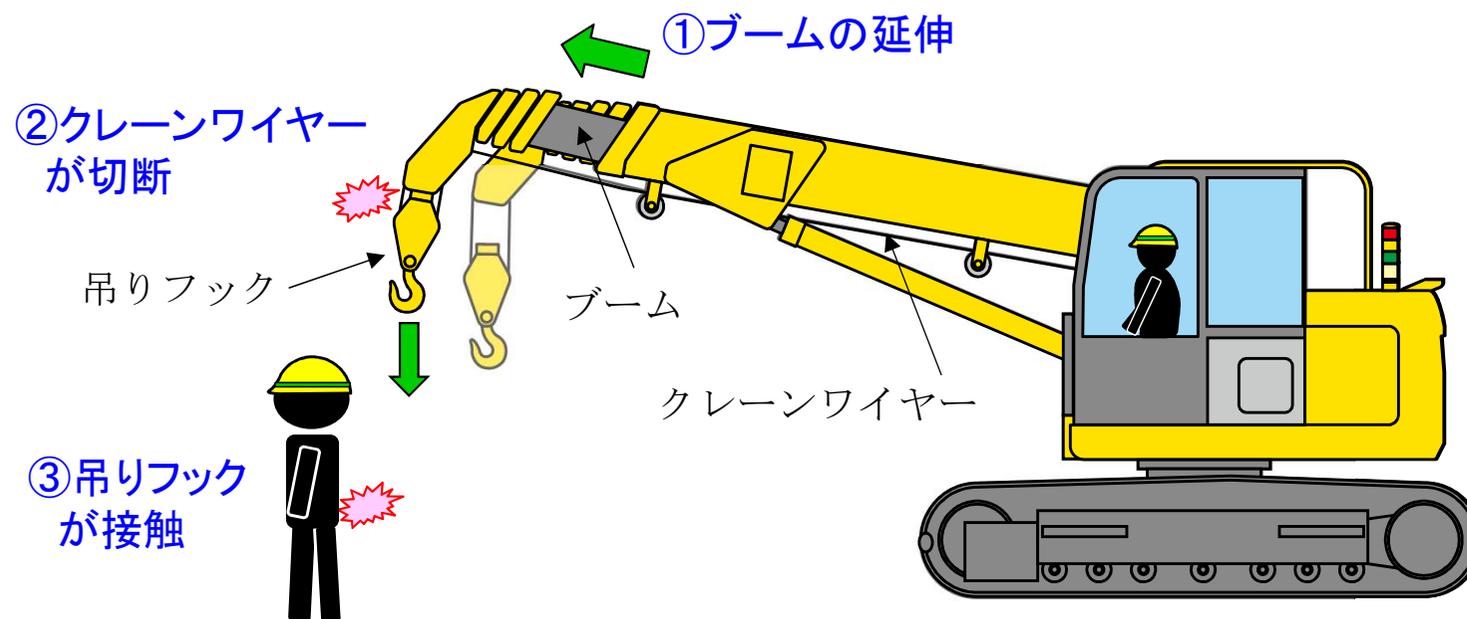
【事象概要】

○2019年10月1日、玄海原子力発電所構内の土木作業において、クレーン作業にとりかかるため、吊荷がない状態でクレーンのブームを伸ばしたところ、クレーンワイヤーが切断し、落下した吊りフックが作業員1名に接触しました。

【原因】

○クレーン操作者は、吊りフックを十分に下げない状態でブームを延伸しました。

○操作者は、吊りフックとブームの接触を避けるために設けられている「クレーンワイヤーの巻き過ぎ防止装置」が解除されていることを認識していませんでした。



【クレーンの操作状況】

1. 玄海原子力発電所における請負会社作業員の負傷について(2/2)

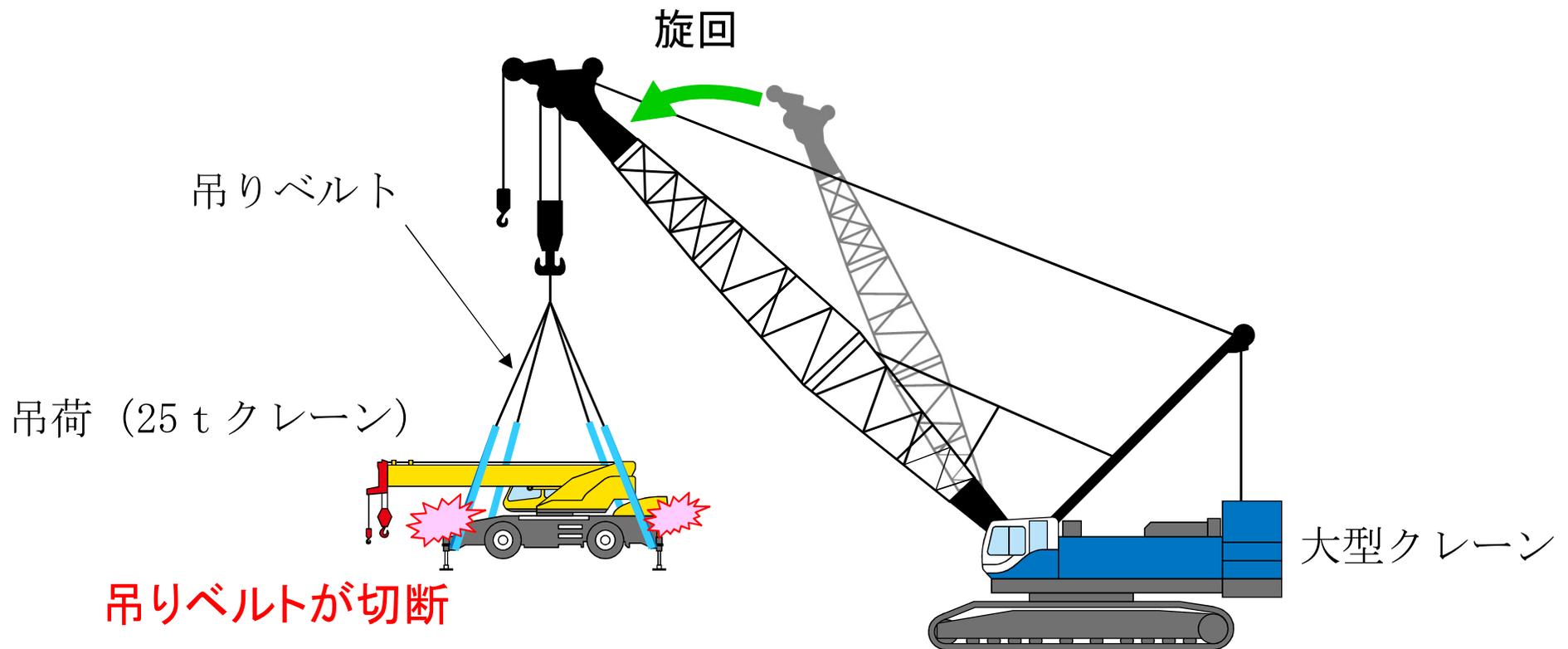
【再発防止対策】

- クレーン操作者に対し、吊りフックを十分に下げた状態でブームを延伸させるなど、クレーン操作の基本ルールについて教育を行いました。
- 原則として、巻き過ぎ防止装置の解除は行わず、臨時に作業の都合により解除した場合は、その必要がなくなった時点で復旧することとしました。
- クレーン操作者は、クレーン操作開始前に、巻き過ぎ防止装置が解除されていないこと等、クレーンの状態を必ず確認してから作業を開始することとしました。

2. 玄海原子力発電所構内におけるクレーン吊荷の落下について(1/3)

【事象概要】

- 本年4月13日、玄海原子力発電所構内の土木作業において、大型クレーンによる吊荷（25tクレーン）の吊降ろし作業を実施していたところ、吊りベルトが切れ、吊荷が落下しました。
- 本事象による作業員の負傷はありませんでした。また、発電所施設及び玄海3，4号機の運転への影響はありませんでした。

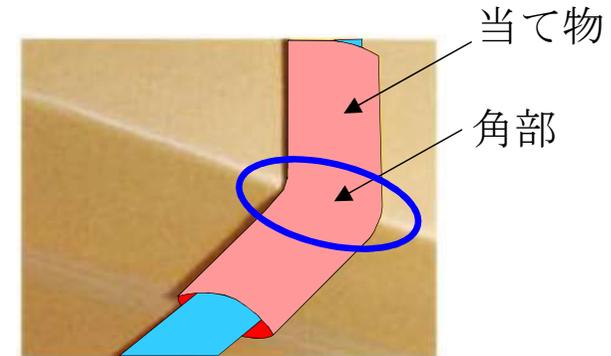
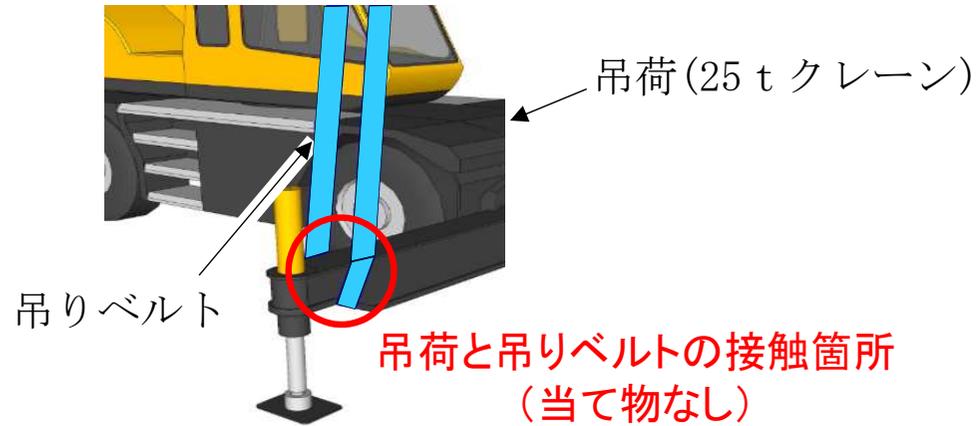


【吊降ろし作業状況】

2. 玄海原子力発電所構内におけるクレーン吊荷の落下について(2/3)

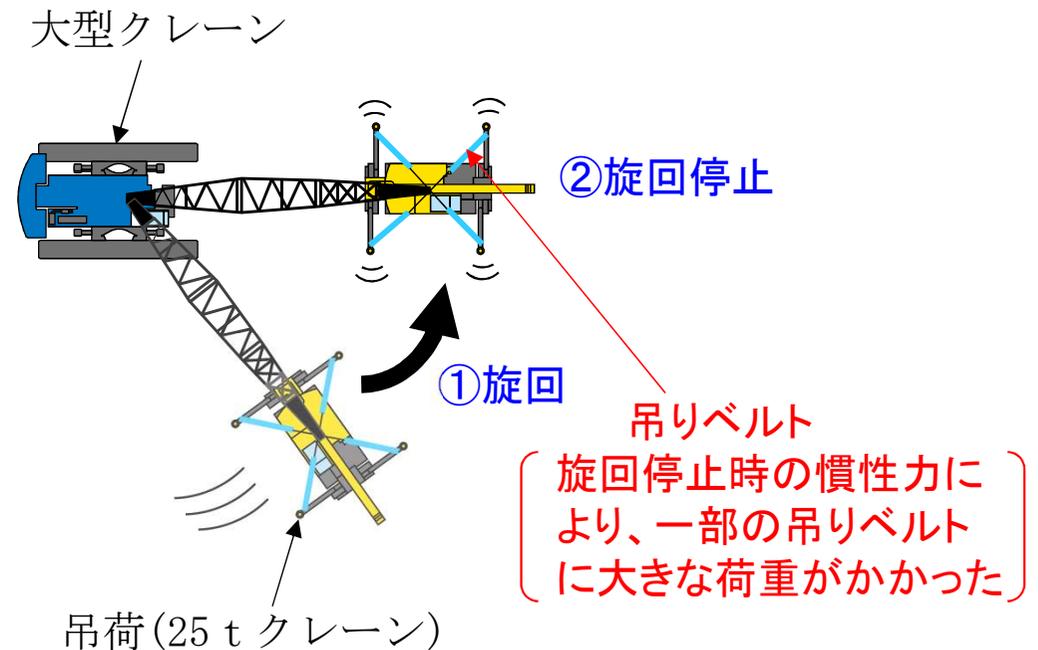
【原因】

○吊荷と吊りベルトが接する箇所(角部)に、当て物を使用していなかったため、接触箇所に荷重が集中する状態となっていたと推定しました。



[角部に対する当て物のイメージ]

○大型クレーンの旋回停止時の慣性力により、一部の吊りベルトに想定より大きな荷重がかかり、吊りベルトが切断したと推定しました。



2. 玄海原子力発電所構内におけるクレーン吊荷の落下について(3/3)

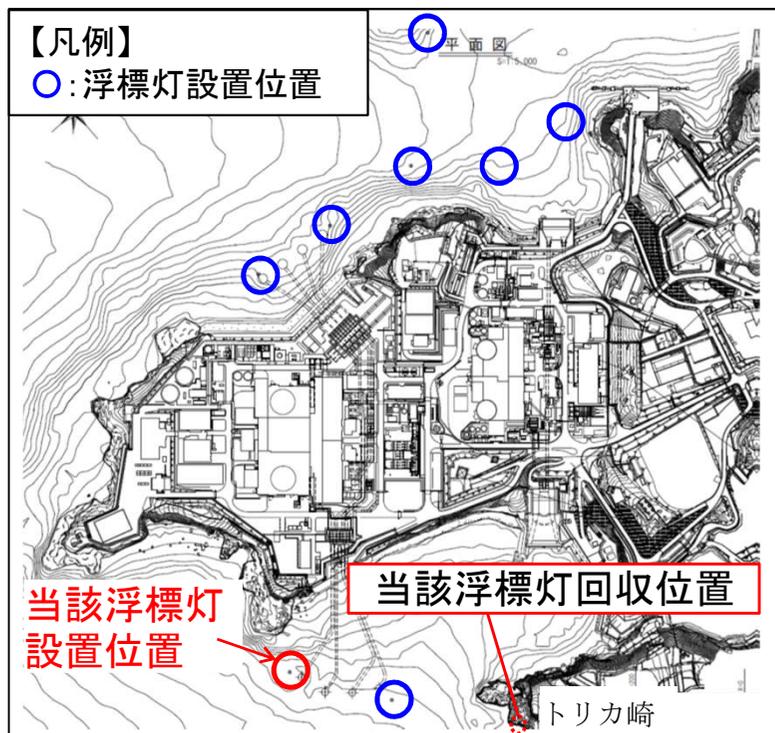
【再発防止対策】

- 吊荷と吊りベルトが接触する箇所の形状が「角」の場合は、必ず当て物を使用するようルールの明確化を図りました。
- 吊りベルトを選定する際は、吊りベルトにかかる荷重を考慮し、耐荷重に更に余裕をもった吊りベルトを使用することとしました。
- 当社社員及び請負会社社員に対し、クレーン作業など、危険を伴う作業時における基本ルールの周知徹底を図るとともに、教育を行いました。

3. 玄海原子力発電所周辺海域の浮標灯の浮遊について(1/2)

【事象概要】

- 当社は、発電所周辺海域に、航路の明示や海中に設置した設備への注意喚起のため、自主的に浮標灯を設置しています。
- 本年4月26日、玄海3,4号機放水口付近の浮標灯の1つが設置場所になく、トリカ崎付近の海上で浮遊していたのを監視カメラにより確認し、翌日、回収しました。
浮標灯は、原子力設備ではなく、発電所の安全への影響はありませんでした。
- 本件については、周辺海域の船舶等の安全確保を念頭に、佐賀県及び玄海町をはじめとした関係自治体や、周辺漁協、海上保安庁等へ速やかに連絡しました。



【浮標灯設置位置】



【浮標灯】

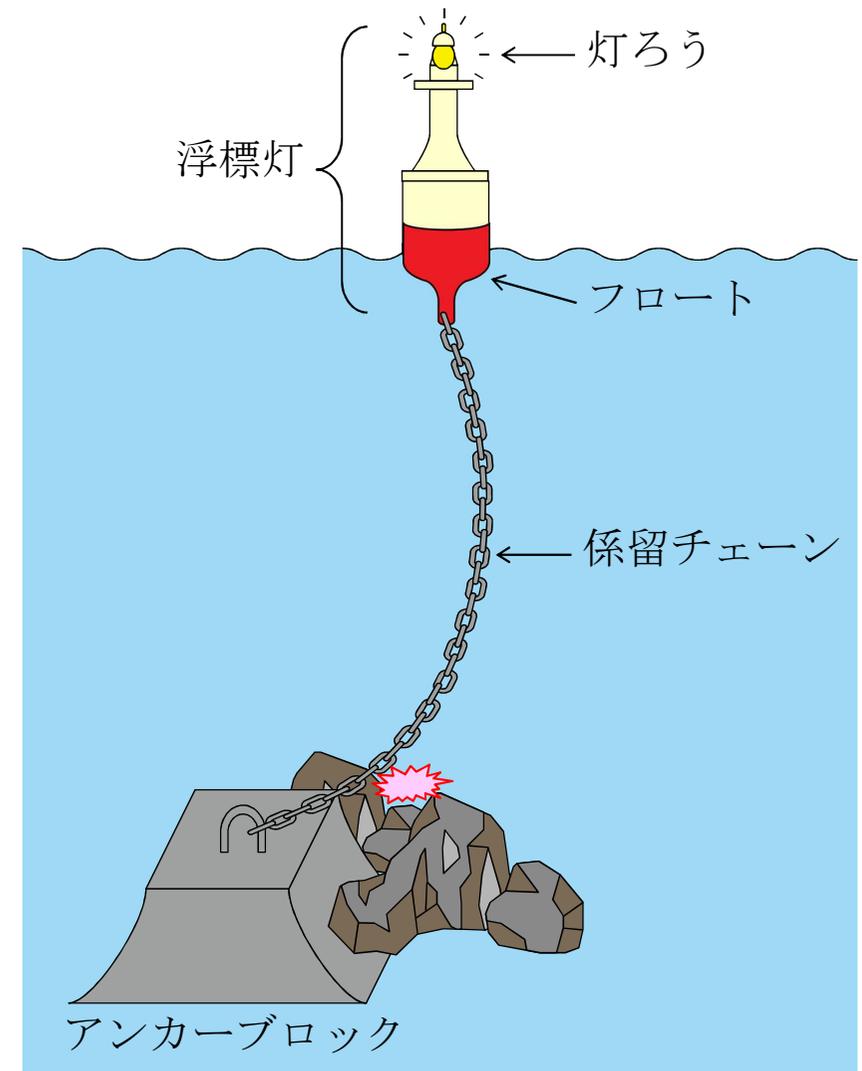
3. 玄海原子力発電所周辺海域の浮標灯の浮遊について(2/2)

【原因】

- 潜水調査等の結果、浮標灯の係留チェーンが摩耗により、切断していることが確認されました。アンカーブロック付近には多くの岩があったことから、係留チェーンの摩耗が進んだものと考えられます。

【対応状況】

- 当該浮標灯設置位置には、仮設の浮標灯を設置しました。
- その他の浮標灯7基については、潜水点検により異常のないことを確認しました。
- 今後、係留チェーンを太いサイズに変更した本設の浮標灯を設置します。
- また、綿密な潜水点検を定期的に行うとともに、摩耗の進捗等が確認された場合は、必要に応じ、係留チェーンの取替えを実施します。



【浮標灯係留イメージ】

4. 玄海原子力発電所における新型コロナウイルス対策について(1/3)

○玄海原子力発電所においては、電力の安定供給及び原子力安全の確保並びに地域への感染拡大防止の観点から、以下のとおり、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止対策に徹底して取り組んでいます。

【感染予防対策】

〔玄海原子力発電所における取組み〕

- ・社員及び関係会社社員のマスク着用、手洗い、うがい等の基本的な感染症対策の徹底
- ・テレビ会議システムの活用、通勤車両や執務室の換気等の3密の回避
- ・他県から、発電所構内で業務に従事するため入所する者については、2週間前からの健康状態や行動履歴等を確認

〔安全・安定運転継続のための取組み〕

- ・運転員以外の中央制御室への不要不急の入室を原則禁止し、中央制御室へ入る場合は、健康確認やアルコール消毒等を徹底
- ・中央制御室内での運転員の間隔の確保や、当直課長席周辺に飛沫感染防止のためのアクリルボードの設置
- ・万が一、運転員に感染者が発生した場合に備え、要員の確保等の交代体制の整備



アクリルボードの設置

〔地域における取組み〕

- ・宿舎内や外出時等の私的な時間帯における、3密を回避した行動の徹底
- ・感染が流行している地域への不要不急の移動を自粛

4. 玄海原子力発電所における新型コロナウイルス対策について(2/3)

【感染拡大防止対策】

玄海原子力発電所において感染の恐れがある場合や感染が確認された場合には、発電所内及び地域への感染拡大防止に、徹底して取り組んでまいります。

○社員及び関係会社社員がPCR検査を受検した場合は、迅速な把握のため、関係者間の情報連絡を徹底します。

○感染が確認された場合は、感染者と接触した可能性のある者を速やかに特定し、原則2週間出勤待機にするとともに、居室やエレベータ等の共用部分の消毒などの迅速な感染拡大防止対策を徹底します。

〔出勤待機期間中は、健康状態の変化に留意し、可能な限り外出を控えるなど、地域への感染拡大防止に努めます。〕

○地域の皆さまのご不安を踏まえ、感染者発生及び感染拡大防止対策について、速やかに公表します。

4. 玄海原子力発電所における新型コロナウイルス対策について(3/3)

【玄海原子力発電所における請負会社社員感染時の対応について】

○玄海原子力発電所においては、これまでも、感染予防及び感染拡大防止対策を行ってまいりましたが、本年4月14日及び17日に、構内の工事に従事している請負会社社員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

- ・4月14日：特定重大事故等対処施設に係る土木工事請負会社の作業員
- ・4月17日：構内の土木工事請負会社の事務員

○感染者の発生について、速やかに関係自治体へ連絡するとともに、感染者と接触の可能性があった当社社員及び関係会社社員を特定し、2週間の出勤待機の措置を取ったことを公表しました。

また、特定重大事故等対処施設の設置工事を含む、全ての土木工事を一時中断するなど、迅速に感染拡大防止対策を実施しました。

発電所は、安全・安定運転及び廃止措置作業を継続するとともに、中断していた土木工事については、2週間の出勤待機期間を経て、健康状態に問題ないことを確認した上で、順次、再開しました。

5. おわりに

- 請負会社作業員の負傷やクレーン吊荷の落下、浮標灯の浮遊につきましては、再発防止対策に取り組み、作業安全の確保と周辺地域の皆さまの安全確保に万全を期してまいります。
- また、当社は、地域のみなさまに安心し、信頼して頂けるよう、今後とも、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止対策に徹底して取り組むとともに、積極的な情報公開に努めてまいります。